

二級水系浦川河川整備基本方針

平成 17 年 3 月

熊 本 県

二級水系浦川河川整備基本方針

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 浦川流域の概要	1
第2節 基本方針	2
第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	2
第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項	2
第3項 河川環境の整備と保全に関する事項	2
第4項 河川の維持管理に関する事項	2
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	3
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項	3
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	4
(流域参考図)	5

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 浦川流域の概要

浦川はその源を荒尾市の北部の池黒池に発し、途中支川の増永川を合わせ、長洲町に入って圃場整備された水田地帯を流下した後、市街地を貫流して有明海に注いでいる、流域面積13.5km²、流路延長7.6kmの二級河川である。長洲町市街地を流下する本川は「嘉永川」とも呼ばれている。

気候は温暖であり、年間平均気温は約17℃である。流域の年間降水量は1,900mm程度であり、降雨は梅雨期、台風期に集中し、この時期の豪雨により災害が多く発生している。

本地域の地質は、上流域の丘陵では新生代古第三紀の砂岩・頁岩層よりなり、中流から下流域では、河川沿いに沖積低地が形成されている。

浦川では、昭和37年7月豪雨の際に床上浸水、床下浸水、田畑の冠水等が生じ、その後も2、3年毎に田畑の冠水が生じている。そのため、治水対策として、圃場整備と合わせた河川改修が進められている。

浦川の河川水は、古くから流域の灌漑用水等に利用されている。また流域内では、地下水が流域の灌漑用水や大牟田市の上水として利用されており、灌漑用として多数の溜池が存在している。

浦川流域は、丘陵からなる上流部で宅地化が進んでいるのに対し、中流部から下流部の河道沿いは圃場整備された水田が広がっている。また、中流部の丘陵地帯は大規模な産業団地、工業団地が開発されている。

水質に関しては、中増永橋より上流はC類型、中増永橋より下流はD類型の水質類型指定となっている。平成9年度、平成10年度及び平成13年度のBOD75%値では、調査地点の最下流端である長洲鉄橋下で、水質が悪化し環境基準を満足していないが、他二点については概ね満足している。また、過去10年の平均値でみると、経年的に環境基準を満足している。

浦川の中流から下流におけるほとんどの区間は、コンクリート等の護岸がなされている。

浦川の植生は全域にセイタカアワダチソウ群落、マコモ群落が確認され、中流域ではメダケ群落、オギ群落、ホウライチク群落が多く見られる。流域における保全上重要な植物としては、アサザ（絶滅危惧Ⅱ類；環境省レッドデータブック）、ハチジョウナ（情報不足種；熊本県レッドデータブック）が確認されている。

一方、浦川の鳥類はコサギ、ハクセキレイ、カワセミ等の水田や宅地周辺等で繁殖する種が多い。魚類は瀬を好むオイカワ、カワムツ、また淵を好むカマツカ、ツチフキ、モツゴ、コイの他に、希少種のメダカ（絶滅危惧Ⅱ類；環境省レッドデータブック）が生息している。

第2節 基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を考慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「河川環境」との調和をとって、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとする。

第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

浦川では、流域の社会・経済的な重要度と県内における他の河川との計画規模の整合等を考慮し、概ね30年に1回発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、計画規模を超過する洪水氾濫を含め、被害の発生が予想される場合は、迅速な洪水情報の伝達を図り、被害の軽減を図る。

第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する事項

浦川の河川水は古くから沿川の水田の灌漑用水等に利用されている。

また、植生は全川を通じてヨモギ群落、セイタカアワダチソウ群落などが生育し、魚類は下流域にコイ・ギンブナ等淵に生息する種が、中流域にはカワムツ等瀬を好む種が見られる。また、現況水質は中流部では比較的清浄であるが、下流部ではやや水質が悪化している。

今後、必要に応じて流量観測等により流況の把握に努め、濁水時には、関係機関及び水利権者等地域住民と調整を図り、現況の水環境の維持・改善に努める。

第3項 河川環境の整備と保全に関する事項

浦川流域は、市街地と昔ながらの田園地帯が混在し、河川などの水辺を中心に豊かな生態系が形成され、人々に親しまれており、上流から下流にわたり釣り、散策の場として利用されている。

従って、浦川本来の水辺生態系や景観の保全、及び人と河川との触れ合いの場の確保を図るため、河川整備の実施にあたっては、自然環境に配慮する。

第4項 河川の維持・管理に関する事項

河川の維持・管理に関しては、災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行うものとする。

河川本来の機能及び整備により向上された機能を存続させ、その効用を十分に発揮させ、また、豊かな河川環境を保全し、将来へと良好な形で引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。従って、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川愛護意識の定着と啓発、住民参加による河川の維持・管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

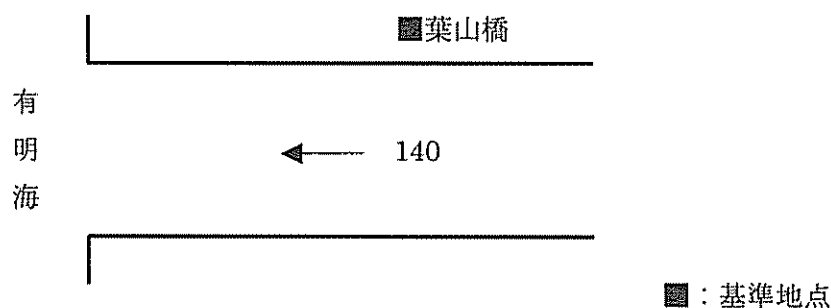
基本高水のピーク流量は、概ね30年に1回発生する規模の洪水に対処するために、基準地点である葉山橋において140m³/sとする。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (m³/s)

河川名	基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への流量配分
浦川	葉山橋	140	—	140

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

浦川における計画高水流量は、葉山橋地点において140m³/sとし、河口まで同流量とする。



計画高水流量配分図 単位：m³/s

第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. m)	川幅 (m)	摘要
浦川	葉山橋	0.85	3.07	43	基準地点

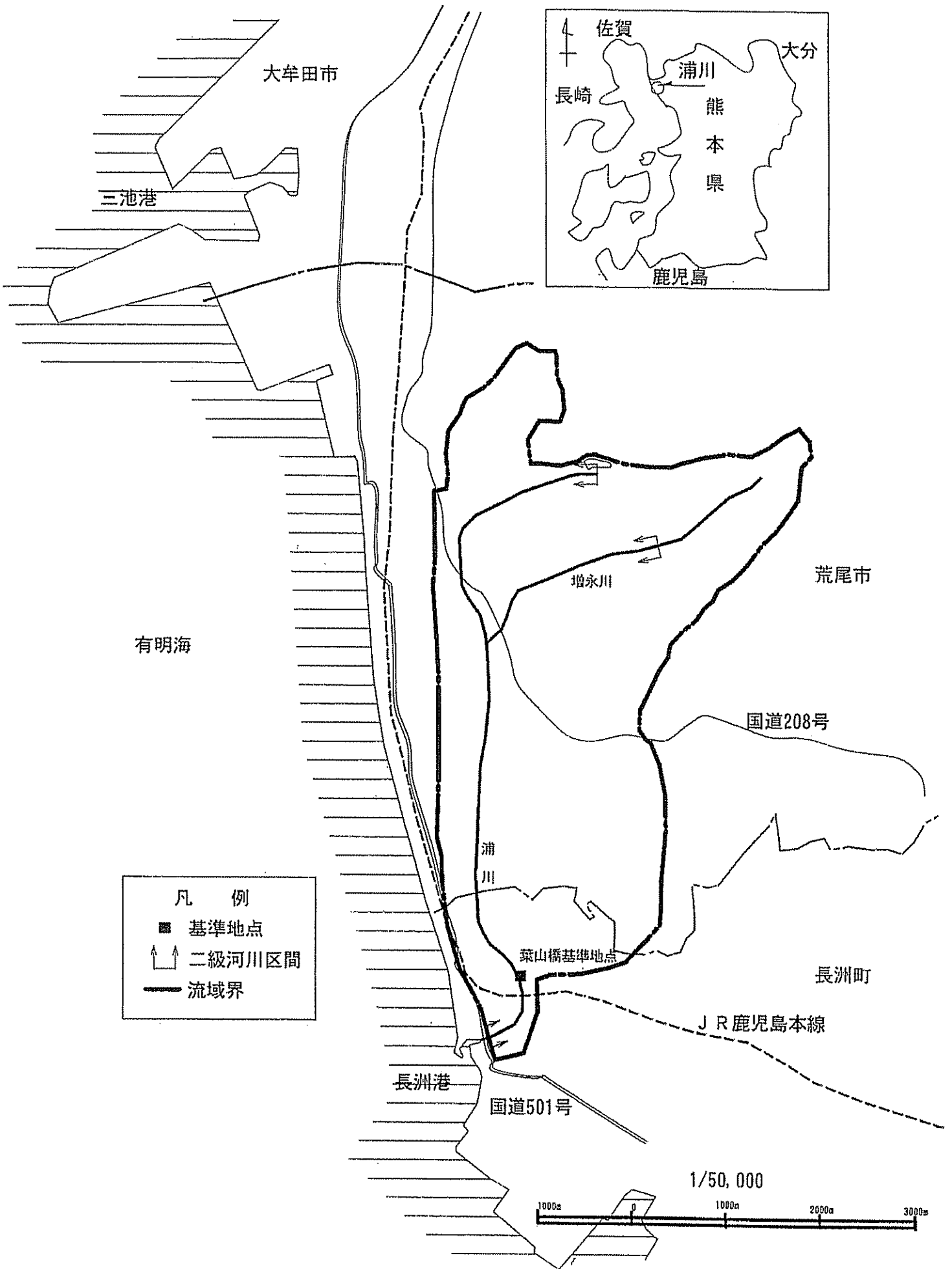
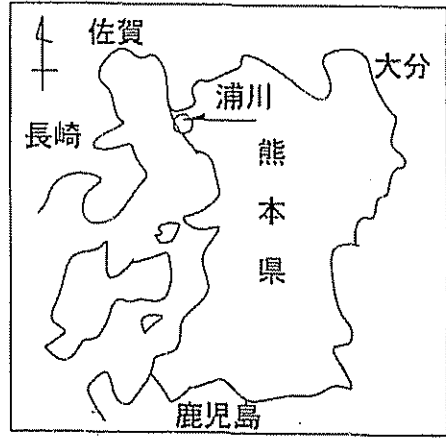
注) T.P.：東京湾中等潮位

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川の流量は、浦川から当流域周辺の水田等に供給されている灌漑用水に影響されるが、その量については、今後必要に応じて観測により把握に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流水の清潔の保持、動植物の保護等を考慮して、今後必要に応じて調査検討を行うものとする。

(流域参考図)



凡 例
■ 基準地点
↑↑ 二級河川区間
— 流域界